

令和3年10月5日

市内小中学校保護者の皆様へ

行方市教育委員会教育長

学校現場における働き方改革に向けた取組とお願いについて

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育振興にご理解・ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教職員が心身ともに健康で、より質の高い教育活動を行うためには、教職員の「長時間労働」や「働き方」の改善が必要とされます。

つきましては、各教職員が仕事と生活のバランスをとり元気な姿で、より効果的な教育活動が行えるよう、引き続き下記の取組を行ってまいります。また、各学校におきましても、それぞれの実態に応じた取組を実施してまいります。

保護者の皆様におかれましては、本取組の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 働き方改革に向けた取組について

(1) 退勤時間について

- ・教職員は、急を要する校務がない限り児童生徒の完全下校後、2時間以内に退勤するよう推進しています。
- ・長期休業期間中は、定時退勤を基本とします。

(2) 学校の取組

- ・小学校では、早く下校する日を、1週間に2日設定しています。
- ・中学校では、部活動顧問を複数配置しています。平日は、複数の顧問の内の一人が部活動の指導を担当する場合があります。
- ・それぞれの学校の実態に応じ、日課、学校行事等の見直しがございます。

2 お願い

- ・学校への電話連絡、相談、面談等は、教職員の勤務時間（午前8時から午後4時30分）を目安にお願いいたします。ただし、交通事故等の急を要する場合は、この限りではございません。

【問合せ先】

行方市教育委員会
学校教育課指導室
電話 0291-35-2111